

ひらめき空間



テクノホール

富山産業展示館

ご利用の手びき

一般財団法人 富山産業展示館

目 次

	ごあんない	1
1	利用申込手続	2
2	利用区分及び使用料	3
3	利用時間・利用承認等	4
4	備品の貸出	5
5	管理責任	7
6	飲食物の提供	7
7	駐車施設	8
8	展示場関係の電話等	8
9	災害予防	9
10	展示品の実演	10
11	展示品搬入出	10
12	商品展示	11
13	装飾施工	12
14	表具施工	13
15	電気施工	14
16	都市ガス施工	15
17	水道施工	15
18	原状復帰と損害賠償	16
19	会議室の利用	16
	お申込みから開催まで	17
	展示館概要	18

ご あ ん な い

テクノホールは、富山県の情報の拠点として、多様化時代にふさわしい規模と内容を備えた総合展示場です。

大展示場（3,363㎡）は大規模・総合的な見本市、展示会、催し物などの開催に対応できるほか規模や内容によっては分割してご利用頂くことも可能です。

また、会議・講演会・研修会・商談等に適する会議室や商談室、フリーマーケットから庭園展示まで多様な催し物ができる屋外展示場、県内生産品を展示する常設展示場も設置してあり多目的に利用することができます。

テクノホールは搬入出口、展示用電力、ガス、給排水口、電話、空調、防災等の設備や主催者室、商談室、控室、応接室、レストラン、シャワー室、駐車場等の補助施設の充実により、様々な企画にフレキシブルに対応できる「ひらめき空間」と「創造の広場」です。

市場の開拓、企業のイメージアップ、商品のPR・販売、国際レベルのイベント、スポーツなどあらゆるものの催し物を可能にしたテクノホールをご利用下さい。

テクノホールのご利用にあたって

テクノホールのご利用は、次の事項を十分に承知のうえ実施計画をたて有効適切にご活用下さい。

1 利用申込手続

1. 申 込 先	〒939-8224 富山県富山市友杉1682 一般財団法人 富山産業展示館事務局 電 話 076-461-3111 FAX 076-461-3113
2. 申込書の受付	受付時間は、平日（月～金曜日）午前9時から午後5時までです。 (1) 利用希望の受付は次のとおりです。 ① 全国的規模のもの …………… 1年6ヵ月前から ② 産業貿易目的のもの …………… 1年前から ③ その他目的のもの(県外業者等) …… 6ヵ月前から ④ 会議室(県内外) …………… 利用する月の6ヵ月前から ※ 大展示場利用者が併せて使う場合は、上記①～③と同様 (2) 利用申込みは所定の「 利用申込書 」により行っていただきます。 (3) 電話・FAXによる利用希望も承ります。この場合、利用が可能なときは、後ほど所定の「利用申込書」を提出していただきます。 (4) 「利用申込書」を提出された後に、内容等を確認させていただき、支障がなければ「利用承認書」を送付します。
3. 必要書類の提出	(1) 利用申込書 …………… 予約後1週間以内 (2) 利用計画書 …………… 利用開始前30日まで (大展示場のみ) 添付するもの ① レイアウト図 ※ 小間割、火器、ガス、水道、臨時電話、電力(臨時)の配線、電源車持込の有無、看板、アーチ等の設置場所を明記(個別に記載した図面も受け付けます。) ② 例外規定(特例)適用申請書(2部作成) ※ P9 9 『災害予防』参照のうえ図面を添付 (①イアウト図でも可) ③ 富山南総合運動公園駐車場借用願い(富山市体育文化センター) ※ 必要書類は事務局にあります。

2 利用区分及び使用料

(単位:円)

施設区分	時間区分等 使用区分	面積 ㎡	全 日 (9:00~18:00)		全 日 (搬入・搬出)		午前(9:00~13:00) 午後(13:00~17:00)		夜間料金 (17:00~21:00)		超過料金 (1時間につき)		
			平日	土・日・祝	平日	土・日・祝	平日	土・日・祝	平日	土・日・祝	平日	土・日・祝	
			大展示場	全 面	3,363	378,000	434,700	264,600	304,290	184,680	212,382	201,960	232,254
2/3	2,242	264,600		304,290	185,220	213,003	129,600	149,040	141,480	162,702	37,800	43,470	
1/2	A	1,812		216,000	248,400	151,200	173,880	105,840	121,716	115,560	132,894	31,320	36,018
	B	1,551		186,840	214,866	130,788	150,407	91,800	105,570	99,360	114,264	27,000	31,050
1/3	1,121	138,240		158,976	96,768	111,284	68,040	78,246	73,440	84,456	19,440	22,356	
会議室	全 面	300	43,200	49,680	43,200	49,680	21,060	24,225	23,004	26,460	6,264	7,204	
	1/2	A	162	27,000	31,050	27,000	31,050	13,176	15,153	14,364	16,524	3,888	4,472
		B	138	20,520	23,598	20,520	23,598	10,044	11,556	10,908	12,550	2,916	3,359
主催者室	30	4,320	4,968	4,320	4,968	2,160	2,484	2,268	2,614	648	746		
商談室	27	3,240	3,726	3,240	3,726	1,620	1,863	1,728	1,988	540	627		
控室	27	3,240	3,726	3,240	3,726	1,620	1,863	1,728	1,988	540	627		
応接室	30	5,400	6,210	5,400	6,210	2,700	3,105			756	864		
屋外展示場	920	54,000	62,100	37,800	43,470								
常設展示場	120	1㎡当たり年額38,880円(月額3,240円)											
附属設備	-	P6 (5)参照											

備 考

- 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、土曜日又は日曜日(以下「休日等」という。)に、上記の施設を利用する場合は、施設使用料の15%に相当する額(以下「休日等料金」という。)を増額する。
- 展示品の搬入・搬出等のため大展示場または屋外展示場を利用する場合の使用料は、施設使用料(休日等に使用する場合、休日等料金を増額した額とする。)の70%に相当する額とする。
- 利用時間1時間未満の端数は、1時間として計算する。
- 利用時間の短縮による使用料は、減額しない。
- 利用について特別に電気・水・ガス・冷暖房または電話等を使用した場合は、これらの実費相当額を徴収する。
(光熱水費使用料) 電気1KWH33円・水1m³108円・ガス1m³240円(冷暖房180円)
- やむを得ず承認を受けて、ロビーや駐車場などを使用する場合の使用料は次に定める額とする。(休日等に使用する場合、休日等料金を増額した額とする。)
・屋内……(全日)1㎡当たり108円 ・屋外…(全日)1㎡当たり54円

3 利用時間・利用承認等

1. 利用時間	<p>(1) 利用時間は、原則として午前9時から午後6時までです。</p> <p>(2) 催物前後の準備撤去及び清掃などの時間は、利用時間に含まれます。</p> <p>(3) 時間延長を希望される場合は、あらかじめ事務局にお申出下さい。 (時間延長料金が必要です。)</p> <p>(4) 深夜利用は原則としてできません。</p>
2. 利用承認	<p>利用申込書提出後、審査のうえすみやかに、利用承認書をお渡しします。</p>
3. 予納金の納入	<p>予納金は展示館が必要と認めるときに、利用承認から2ヵ月以内に、使用料金の30%を納めていただきます。予納金は、使用料金の内払いとして精算いたします。</p>
4. 使用料の納入	<p>(1) 使用料は前納制です。使用日の30日前に請求書を送付します。使用日14日前までに納入して下さい。</p> <p>(2) 使用料の納入は請求書記載の指定銀行口座に振込んで下さい。</p> <p>(3) 各小間等で特別に使用する電気・ガス・水等は実費相当額を精算納入いただきます。</p> <p>(4) 納入された使用料は原則としてお返しいたしません。</p> <p>(5) 所定の期日に使用料の納入がないときは、使用申込みは無効となります。</p>
5. 利用の変更	<p>(1) 利用決定後、利用者の都合により、取消または、期日・規模・場所等を変更する場合は、変更申請書をすみやかに事務局に届け出て下さい。</p> <p>(2) 期日・規模・場所等の変更の内容によっては、使用料等が加算されることがあります。</p>
6. 利用取消・制限	<p>次の事項に該当する場合は、利用の取消または制限をいたします。</p> <p>(1) 規定または規程に基づく定めに違反したとき。</p> <p>(2) 偽りその他不正の手段により利用承認をうけた事実が明らかとなったとき。</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> (3) 承認にあたって付した条件に違反したとき。 (4) 利用申込者と利用者が異なったとき。 (5) 利用申込書記載の目的と異なる目的に利用するとき。 (6) 利用の権利を第三者に譲渡もしくは転貸したとき。 (7) 衛生・防災・防犯に関し、事務局及び関係官公庁の指示に従わないとき。 (8) 利用の際、他の利用者に迷惑をおよぼしたとき。 (9) 利用の目的や方法が産業振興・その他に不相当と認められるとき。 (10) 施設・設備などに損傷を生ずるおそれのあるとき。 (11) 管理運営上支障があると認められるとき。 (12) 承認なく、寄付募集、物品販売、その他これに類似した行為をしたとき。 |
|--|---|



4 備品の貸出

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 備品使用については、利用計画書に品目・数量・期間を記入のうえ申し込んで下さい。 (2) 施設備品等を利用する場合は、善良な管理のもとに責任をもって取り扱って下さい。 (3) 備品借受及び返納は設備管理者等の立ち会いのもとに行ってください。 (4) 使用備品(机・イス等)は、使用后必ず拭き掃除をして下さい。 |
|--|--|

(5) 使用料

区分	品名	規格	単位	保有数	使用料
大 展 示 場	※ 長 机	折たたみ式パイプ製 W450×L1,800×H700 mm	1 台	300 台	1 日 108 円
	※ 椅 子	折たたみ式パイプ製	1 脚	1,600 脚	1 日 54 円
	パ ネ ル	W2,100×H1,740×T72 mm	1 枚	30 枚	1 日 108 円
		W1,600×H1,900×T50 mm	1 枚	30 枚	
	移 動 ス テ ー ジ	W1,800×L6,360×H1,200 mm	1 台	7 台	1 日 1,080 円
	バ ト ン	5 m	1 基	8 基	1 日 3,240 円
		12m	1 基	2 基	
	B G M	有線放送	—	—	無 料
ポータブルマイクセット	アンプ・スピーカー・マイク	1 式	1 式	1 日 3,240 円	
インターネット回線	光回線 (要ケーブル)	1 式	1 式	1 日 2,160 円	
会 議 室	ビデオプロジェクター	VHS / DVD	1 式	1 式	1 日 3,024 円
	データプロジェクター	NEC「NP1150J」	1 台	1 台	1 日 3,024 円
	オーバーヘッドプロ ジェクター	—	1 台	1 台	1 日 1,620 円
	スライドプロジェクター	—	1 台	1 台	1 日 1,620 円
	ス ク リ ー ン	約 120 型 / 壁面固定	1 台	1 台	無 料
	長 机	折たたみ式パイプ製 W450×L1,800×H700 mm	1 台	60 台	無 料
	椅 子	折たたみ式パイプ製	1 脚	300 脚	無 料
事 務 局	コ ピ ー	—	—	—	有 料
	F A X	—	—	—	有 料

※ 取扱要領

1. 机、椅子は次の限度まで使用料は、無料です。

区 分	大 展 示 場			
	全面使用	2 / 3 使用	1 / 2 使用	1 / 3 使用
長 机	60 台	40 台	30 台	20 台
椅 子	120 脚	80 脚	60 脚	40 脚

2. 使用日が 10 日を超える場合は、超える分については 70% に相当する額とします。
3. 付属設備の使用料は、会期のみ徴収。9 時から 21 時までを 1 日として算定します。

5 管理責任

	<p>利用者自身でなく、出品業者・関連業者及び下請業者等の行為でも、利用者の責任として処理いたしますので、特にご注意下さい。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 利用期間中は会場、その他付属施設の維持、清掃、会場の防火、防犯、構内の交通整理や塵芥の処理をして下さい。(2) 展示品等の物品については展示館は責任を負いかねますので、盗難火災等の事故防止に万全を期して下さい。(損害保険等の加入をご検討願います。)(3) 展示場の開閉は必ず「利用計画書」に記入された会場責任者が設備管理者等の立ち会いにより実施して下さい。(4) 場内外のごみは、「利用計画書」の「ごみ処理等の事前調査表」に基づき主催者で処理して下さい。(5) 館内は禁煙となっております。(健康増進法第 25 条 受動喫煙の防止措置)(6) 使用期間中、常に清潔を保ち衛生に留意して下さい。(7) 利用後の最終清掃は、展示館の指定業者等により実施し、完全原状復帰をして下さい。
--	---

6 飲食物の提供

	<ol style="list-style-type: none">(1) 必ずシートを敷き詰め、養生のうえ設営して下さい。(2) 水道をご使用の場合は、床面の給排水のピットを利用し、シンクには生ゴミ受けを設置のうえご利用下さい。(3) ゴミは分別処理して下さい。(4) プロパン・都市ガスを使用される場合は管理事務所に申し出て下さい。
--	---

7 駐車施設

	<p>(1) 駐車場は無料、約500台収容可能です。</p> <p>(2) 混雑が予想されるときは、車輛誘導員等を配置し、事前に周辺施設への借用の届出が必要です。(P2 1 3参照)</p> <p>(3) 駐車場の利用計画は事前に事務局と打ち合わせして下さい。</p> <p>(4) 駐車場を展示場として利用する場合は事務局の承認を受け、次の点に留意して下さい。但し、駐車場のみの利用はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 安全・防犯体制を整備すること。 ※ 音響防止等周辺住民の対策を考慮すること。
--	--

8 展示場関係の電話等

	<p>(1) A 展示場内直通電話</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> ※ 第1主催者室 076(461)3125 (受信専用) ※ 第2主催者室 076(461)3126 (受信専用) ※ 第3主催者室 076(461)3127 (受信専用) </td> <td style="border: none; vertical-align: middle; font-size: 3em;">}</td> <td style="border: none; vertical-align: middle;">1カ所に集中することができ ます。</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">B 関係機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ NTT富山支店 116 富山市桜橋通4-32 ※ 富山南警察署 076(467)0110 富山市上大久保1109 ※ 富山消防署南部出張所 076(429)5970 富山市悪王寺25-1 ※ 富山市保健所(衛生課) 076(428)1155 富山市蝸川459-1 <p>(2) 催物案内に利用する会場の電話表示は、必ず上記の主催者室の番号を明記して下さい。</p> <p>(3) 展示場には、臨時電話等を設備することができます。設備される場合は、事務局に相談のうえNTT西日本に申し込んで下さい。</p> <p>(4) 展示場内にて、光ケーブルによる(電気ピット内、および主催者室より)インターネットがご利用いただけます。(但し、距離をお考えのうえ、光ケーブルをご用意下さい。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ※ 第1主催者室 076(461)3125 (受信専用) ※ 第2主催者室 076(461)3126 (受信専用) ※ 第3主催者室 076(461)3127 (受信専用) 	}	1カ所に集中することができ ます。
<ul style="list-style-type: none"> ※ 第1主催者室 076(461)3125 (受信専用) ※ 第2主催者室 076(461)3126 (受信専用) ※ 第3主催者室 076(461)3127 (受信専用) 	}	1カ所に集中することができ ます。		

9 災害予防

- (1) 主催者は展示会場の借用期間中（準備から撤去まで）必ず責任者を常駐させて下さい。準備、撤去中の火気取り締まりは特に注意し、閉場する際は、展示館の設備管理者等の立ち会いのもと、火気使用場所の点検を行って下さい。なお、全館禁煙となっております。
- (2) 「利用計画打合書」の「避難誘導等計画表」に基づき、万一緊急事態が発生した場合には、展示館の設備管理者等の指示に従い、すみやかに利用者等の避難誘導等を行って下さい。
- (3) 展示場において使用する展示用合板、カーテン、紅白幕（暗幕）等は防災加工済のものを使用して下さい。
- (4) ガスボンベ等の危険な物品の持ち込みは禁止されていますが、「例外規定適用申請書」を下記の点に留意し詳細図を添付（2部）することにより、消防署の承認を受けることが出来ます。
 - ② 火気使用器具の位置の把握及び火災予防上安全な装置の使用。
 - ② プロパンガスボンベ、その他危険物品の位置、数量、取り扱い方法並びに安全対策。（但し、ボンベ容量は最大10^{キロ}未満（主流は5^{キロ}、8^{キロ}）で、館内全ての容量は300^{キロ}を超えてはならない。また、外部設置のプロパンガスボンベは1ヶ所に総容量300^{キロ}までとなっている。）設置にあたっては、ガス漏れ警報器をつけ、転倒防止のため、机の脚などに括り付ける。屋外においては、鉄のアンクル等で、しっかり固定する。
 - ③ 火気使用設備（コンロ等）を置く台は、不燃材のものを使用する。
 - ④ 消火器、水バケツ等の増強及び誘導員の配置。
 - ⑤ 客席等の椅子の配置（適切かどうか）。
 - ⑥ 避難口、主要避難通路、補助避難通路の保有。
- (5) 入場者の避難に支障が生じないように、補助避難通路（幅1.2mの壁側黄色線内）、避難口に直通する幅1.6m以上の主要避難通路を保有。また、非常口前はそれぞれ、幅1.6m以上の避難口を確保し補助避難通路ともに荷物等でふさがらないで下さい。
- (6) 火災報知機、消火器、誘導標識、非常口、搬出入口を装飾または出品物等で隠ぺいしないで下さい。
- (7) プロレス等興行系で客席を設けられる場合も「例外規定適用申請書」を作成し、消防署の承認をうけて下さい。

10 展示品の実演

	<p>展示品の実演は、消防署及び事務局の許可を得て万全の防災措置を講じたうえで実施して下さい。なお、次の事項は屋内展示場では実演できません。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 発火または引火しやすいものを使用するもの。(2) 著しい音響・振動・塵埃・煙または臭気を発するもの。(3) 接触または、接近することにより事故を起こす恐れのあるもの。(4) 床面に漏水・漏油する恐れのあるもの。(5) その他展示場を汚損または、破損する恐れのあるもの。
--	---

11 展示品搬入出

	<ol style="list-style-type: none">(1) 出品物、装飾材料等の搬入・搬出は大小にかかわらず、すべて展示場にある4ヵ所の搬入・搬出口（4～7ゲート）を使用して下さい。正面玄関及び1～3ゲートは使用できません。 ただし、展示館が認めるやむを得ない事情（催物が重なる等）がある場合、玄関のタイル上から展示場入口までをベニヤ等で保護し、使用することができます。事前に事務局と打ち合わせのうえ、指示に従って下さい。(2) 主催者は、搬入・搬出計画書を提出し、時差搬入・搬出に十分注意し整理員を必ずつけて下さい。(3) 商品の搬入・搬出には極力防音につとめ、必ずゴム付台車を使用して下さい。
--	--

12 商品展示

	<ol style="list-style-type: none">(1) 商品展示は火災報知器、非常口、搬入出口の前ではできません。(2) 機器類及び展示場内の試飲等で床を汚損する恐れのあるときは、シートを敷き詰める等養生をほどこして使用して下さい。(3) 展示場に特別の設備をしたときは使用後、ただちに原形に復して下さい。(4) ロビー、ギャラリー等の使用についても申請書に記入して事務局で許可を得て下さい。(5) 屋外アンテナ等の工事が必要な場合は事務局と打ち合わせのうえ、許可を得て下さい。(但し電気ピット内にケーブルTVの設備有り)(6) ロビー、廊下、会場内壁面等すべての壁面にパンフレット、値段表を絶対にセロテープ等ではらないで下さい。必要な場合は、予めバックパネルを用意して下さい。(7) 2階会議室は床がカーペット敷となっていますので重量物、機械物、その他床面を汚損するおそれのあるものは、出品できません。また、バックパネル、電気工事を伴う展示はできません。
--	--

13 装飾施工

下記の事項を厳守して下さい。守られていない場合は作業を中止していただきます。

- (1) 装飾作業の実施は承認を受けた計画書及び図面によって施工して下さい。
変更のある場合は必ず事前に事務局へ連絡して下さい。
- (2) 全館内禁煙となっておりますので、作業中くわえ煙草は固くお断りします。
- (3) 展示館内では刑法上に抵触する行為は一切禁止します。
- (4) 搬入・搬出、開催当日を問わず、火気取り締まりはもとより装飾上の諸苦情を処理するため、装飾業者は巡視員を常駐させて下さい。
- (5) バックパネル及び幕類は、消防法で定められた基準（防火性能を有するもの等）にあったものを使用して下さい。
- (6) 展示装飾物は予め製作の上持参し、館内では組み立てる程度にして下さい。展示場に特別の設備をしたいときは、使用后ただちに原形に復して下さい。
- (7) 搬入・搬出等に装飾資材等の運搬は、極力防音につとめ資材等により床面、タイル等にキズをつけることのないように作業をして下さい。
- (8) 展示場床面にクギ、針金等を放置したままで作業をしないで下さい。
- (9) 天井、壁面、扉、アネモ、ガラリ、手摺、配管、配線類及び機具類等には、針金を使用して補強また、支持物の利用補強することは一切できません。
- (10) 天井、壁面、床面等にクギ、ステップル等を打ちつけしないで下さい。
- (11) 天井、壁面、床面、扉ガラスにテープ類を、貼らないで下さい。
- (12) 入場者の避難に支障を生じないように、有効幅員1.6m以上の通路を確保し、会場の入口をふさがらないで下さい。
- (13) 展示資材パネルの寸法は高さ2.4mまでとします。（高さ2.7mのパネルを使用する場合は事務局職員と打ち合わせのうえ、使用して下さい。
- (14) 植木の会場配置についてはシャッター下、非常口、搬入出口、通路等を防ぐことのないよう的確に指示して下さい。
- (15) 使用した展示館備えつけの台、パネル、ポールはクギ、針金を必ずぬきとり原状にもどして倉庫に整理整頓して下さい。

	<p>(16) フックにとりつけた針金は必ず取り外し、取り残しのないようにして下さい。</p> <p>(17) ガラス、蛍光灯、壁、床、資材等の破損があったときは、すみやかに事務局へ届けて下さい。</p> <p>(18) 装飾資材、残材、ゴミ等は全て撤去して下さい。</p> <p>(19) 寒水碎石、土芝、土ごけ、砂、その他展示場をき損、汚染する恐れのある装飾資材、及び可燃物（発砲スチロール、セロハンパッキン、防災処理を施していない展示用布やベニヤ、バック等）の使用は原則として禁止します。</p> <p>(20) すべての作業を終了した時は、現場責任者はその旨を事務局へ報告して下さい。</p>
--	--

14 表具施工

	<p>(1) 表具作業者はシートを敷き床面にノリや水をこぼすことのないようして下さい。</p> <p>(2) 展示台には直接表具をしないで捨てベニヤ等をほどこして下さい。</p> <p>(3) 電気の供給は展示場内の床ピット及び壁面をご利用下さい。</p> <p>(4) 壁面、ガラス扉やガラス窓等にノリが付着しないよう注意して作業して下さい。万一ノリが付着した場合はただちにふきとって下さい。</p> <p>(5) 大展示場は特に表具作業の切り残しが床に付着したままになる恐れがありますので、作業責任者は完了後必ず現場を確認し、付着している場合は速やかにふきとって下さい。</p>
--	---

15 電気施工

	<ul style="list-style-type: none">(1) 電力配線図は利用計画書に添付して、使用 30 日前までに事務局と打ち合わせをして下さい。(2) 電気業者は会期当日必ず送電に立ち会い、工事の良否と安全状態をチェックして下さい。(3) 電気配線は、美観上小間に対して平行または垂直に配線し、たるみ部分は見えない箇所で処理して下さい。(4) 配線工事は、分電盤開閉器の遮断容量に合わせて行って下さい。ただし、やむなく既設の分電盤または、遮断用開閉器に変更を加える場合は、事前に展示館側の許可を得て下さい。(5) 動力用ボックスカバーは撤去時に必ず電線の切り残しのないように処理し、カバーは必ず締めて完了して下さい。(6) 送電は電気施工業者、及び展示館の設備管理者等の立ち会いのうえで行って下さい。次の場合は電気の供給を全部または一部停止いたします。<ul style="list-style-type: none">① 電気機器を届出、または承認なく使用した場合。② 配線工事に欠陥が発見された場合。③ 電気の送電を継続することに危険な状態の発生が予測される場合。④ 電気の使用状態がその周囲に危害、または迷惑をおよぼす場合。⑤ 承認使用電力を越えて使用した場合。⑥ その他やむを得ない事情が発生した場合。(7) 展示館において配線工事を行う者は電気工事士の有資格者でなければなりません。(8) 小間の電気工事についても申請電気工事者が全て責任を負うものとします。(9) 次に掲げるものは原則としてその使用を禁止していますので、別途消防署の許可を得て下さい。ただし、③、④については展示館へお申出下さい。<ul style="list-style-type: none">① 電熱器（電気コンロ）等の裸火。② 点滅器、溶接器等火花を生ずる設備。③ テレビアンテナを屋外に設置する場合。④ 夜間送電を要する場合。
--	--

16 都市ガス施工

	<ul style="list-style-type: none">(1) 都市ガス配管図は利用計画書に添付して、使用 30 日前までに事務局と打合せをして下さい。(2) 配管工事は、日本海ガス(株)特定承認業者にて施工し、配管検査に合格後使用して下さい。その際、天井、壁面、床面に直接クギ、木ネジ等を打ち込まないようにして下さい。(3) ガス器具は、都市ガス 13A(天然ガス)用器具をご用意下さい。また、1ヶ所からの配管で多数のガス器具の使用は、十分なガスが供給されませんのでご注意下さい。(業務用で最大 3台ぐらいが限度です。)(4) 人の立ち入る通路等に床面を横切る場合は、U字型鉄板等で覆って下さい。
--	--

17 水道施工

	<ul style="list-style-type: none">(1) 水道配管図は使用計画書に添付して、使用 30 日前までに事務局と打ち合わせをして下さい。(2) 配管工事は、天井、壁面、床面に直接クギ、木ネジ等を打ち込まないようにして下さい。(3) 給排水の口径について<ul style="list-style-type: none">① 給水は 25mm のパイプでひいてあり、25mm のニップルの内ネジです。② 排水は直径 100mm です。穴にホースを差し込んで下さい。③ 常時使用しているわけではないので、配管後十分水を流して下さい。(4) 流し台はゴミのつまらないように、必ずゴミ受けを設置して下さい。(5) 人の立ち入る通路等に床面を横切る場合は、U字型鉄板等で覆って下さい。
--	---

18 原状復帰と損害賠償

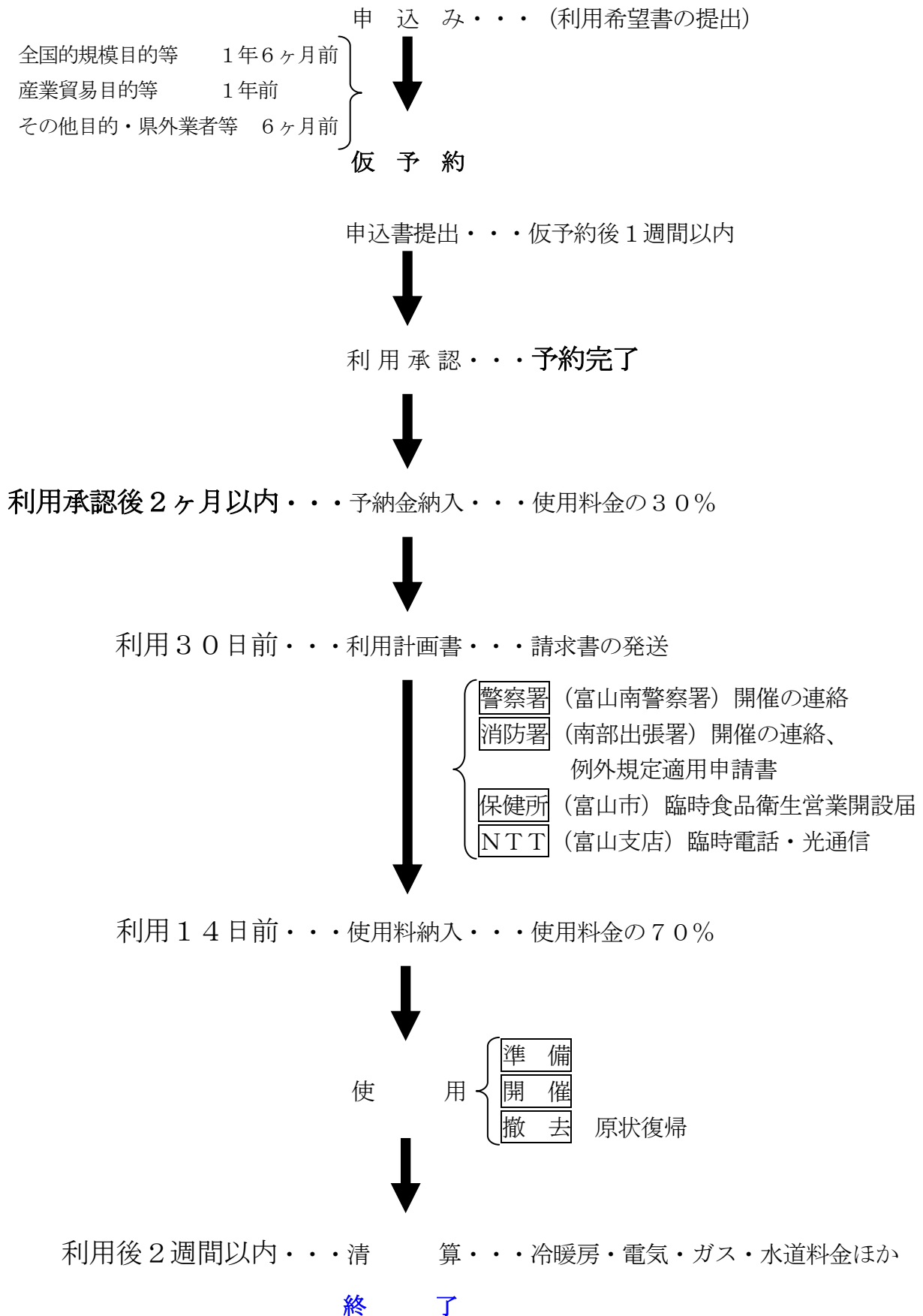
	<p>(1) 利用後または、利用承認を取り消されたときは、直ちに原状に復し（最終清掃・ゴミ等の撤去）事務局の点検を受けて下さい。</p> <p>(2) 利用施設、設備・備品などに損傷や紛失を生じたときは、事務局に連絡し、調査を受け、相当額を賠償して下さい。</p>
--	--

19 会議室利用

	<p>(1) 室内は通常、机が一行4台・3人掛けの学校形式で設営されています。 (席数：全面 204人 1/2：84人) その他の設営をご希望の方はあらかじめ申し出て下さい。</p> <p>(2) 準備・受付及び後片付けは申込書記載の利用期間内に行ってください。主催者は利用前後に事務局に申し出て下さい。</p> <p>(3) 資料等、大量の荷物の搬入出は北側（バス停側）出入口・階段から行って下さい。</p> <p>(4) 壁面・扉・ガラス・机・備品等にはセロテープ・画鋲等で貼り付けはできません。（貼り物等がある場合、事務局へ相談して下さい）また、業者による看板等の取り付けを行う場合は事前に申し出て下さい。</p> <p>(5) 飲食等のため床をいちじるしく汚損する恐れのある場合は、シートを敷く等の養生を行ってください。また、万一汚損した場合はただちに事務局まで連絡して下さい。</p> <p>(6) 電気コンセントは8箇所あります。</p> <p>(7) 付属の給湯室（茶碗、水差し、おしぼり他）は、自由に利用して下さい。ただし、お茶の葉の用意はありません。</p> <p>(8) 主催者が持込んだダンボール・空き缶等のゴミは持ち帰ってください。）</p> <p>(9) 直通電話 ※ロビー：076(461)3121（受信専用）</p>
--	---

《大展示場のお申し込みから開催まで》

開 始



概要

テクノホールは<4つのIN>がテーマです。

国際性	………	international
産業・技術	………	industry
情報	………	information
ひらめき	………	inspiration

グローバルな視点と規模、産業活性化の基盤としての役割、情報化社会に対応した機能と立地、そして、人と人とのコミュニケーションから生まれる創造空間。テクノホールは4つのINを表わす輪に、動きと広がりイメージをシンボルマークにしました。

場 所 富山市友杉 1682 番地（富山空港約 500m 東）
敷 地 24,000 m²
構 造 鉄骨造り 2 階建、外装全面アルミパネル張、ステンレス屋根
建物面積 7,077 m²
大 展 示 場

展示面積 3,363 m²（約 1,000 坪）
天井高 12m（一部 18m）
床荷重 1 m²当たり 5 t（カラーコンクリート粉じん塗装）
搬入出口 高さ 4.25m、幅 5.32m（特殊物搬入出口は高さ 5.39m）
その他の特徴

- ・トラックが直接展示場内に入出し大型製品等の搬入出ができる。
- ・床面に展示用電力、ガス、給排水口、テレビコンセント等が設置してある。
- ・椅子席として使用する場合、約 4500 席とることができる。
- ・仮設舞台ができる。（W1, 800×L6, 360×H1, 200）
- ・男女更衣室・シャワー室有り。
- ・2 分割、3 分割又は 2 / 3 分割使用可能。
- ・主催者室（30 m²）3 室、商談室（27 m²）3 室、控室（27 m²）1 室、応接室（30 m²）1 室が附属している。

会 議 室
面積 300 m²
特徴 2 分割使用が可能。映写設備を設置。

屋外展示場 920 m²
常設展示スペース 120 m²

駐 車 場 約 500 台
そ の 他 ロビー、レストラン「INSIGHT」（約 70 席）、事務室、救護室、倉庫等

主 要 設 備

展示用動力	動力用 500KVA・電灯用 150KVA（電気柵 24 個）
空 調	大展示場 …… 輻射暖房、冷房及び換気設備 会 議 室・主催者室・商談室等 …… 冷暖房完備
照 明	メタルハライトランプ 大展示場 平均 450 ルクス、特別照明 平均 1,200 ルクス（床面）
給 排 水	大展示場 給水接続口径 25mm、排水接続口径 100mm、
ガ ス	都市ガス低圧接続口径 25A、各 1 2 個（床ピット）
放 送	館内外放送設備
通 信	40 回線（臨時 100 回線）、光インターネット
防 炎 設 備	スプリンクラー消火設備、火災報知設備他
昇 降	車イス対応エレベーター 1 基（2 階）